

請願第1号 75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する請願について

目次	頁
1 医療費の一部負担割合 .....	1
2 医療費の自己負担限度額(70歳以上) .....	1

市民健康部

平成 31年 3月



## 1 医療費の一部負担割合

		一般・低所得者	現役並み 所得者
後期高齢者 (後期高齢者医療保険) 65,069人	75歳	1割 一般：29,712人・46% 低所得者(住民税非課税)：32,001人・49%	3割 3,356人・5%
	70歳	2割	3割
前期高齢者 (国保、被用者保険)	65歳	3割	
	6歳 (義務教育就学後)		

※人数は平成31年1月末現在

## 2 医療費の自己負担限度額(70歳以上)

負担割合	区分	外来 (個人) (月額)	外来+入院 (世帯※1) (月額)
3割	課税標準額690万円以上 年収約1,160万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※2(140,100円)	
	課税標準額380万円以上 年収約770万円以上約1,160万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※2(93,000円)	
	課税標準額145万円以上 年収約370万円以上約770万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※2(44,400円)	
1割	一般 課税標準額145万円未満 年収約156万円以上約370万円未満	18,000円 (年間144,000円上限)	57,600円 ※2(44,400円)
	低所得者(住民税非課税)	8,000円	24,600円
	低所得者(住民税非課税) 年金収入80万円以下など		15,000円

※1 同じ世帯で同じ医療保険制度に加入する者

※2 ( ) 内の金額は過去12カ月以内に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額